

組員・ご利用者様 各位

新型コロナウイルス感染防止に係る業務対応について

新型コロナウイルス感染症への感染防止は、一人一人が外出を自粛するなど、人との接触を控えることが大切とされています。

こうした中、当組合では組員・利用者の皆様の健康や地域金融機関としての持続的提供を確保するため、4月16日（木）より当面の間（緊急事態宣言発令期間中を予定）下記の業務対応といたします。

ご利用いただく皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

記

1. 営業時間の変更（昼休業の導入）

中津支所、高峰支所、半原支所、指導経済部は、午後12時30分から午後1時30分までを休業時間といたします。

また、春日台出張所、田代出張所は、午前11時30分から午後12時30分までを休業時間といたします。

2. 地域金融機関機能等の確保のための交代勤務の実施

一定数の職員を自宅待機とし交代制にて業務を行います。窓口でのお取引は、通常以上にお待ちいただく場合がございますが、何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

なお、窓口業務の一部縮小等を行う場合もあります。

3. 水田作業

農繁期を向かえることから、例年どおりの対応をする予定です。

4. 子会社

購買店舗のグリーンセンターは、通常どおり営業する予定です。

なお、お困りの際は、各店舗窓口までお問い合わせください。今後とも、当組合のご利用をお願いいたします。

以 上

令和2年4月
県央愛川農業協同組合
株式会社県央あいかわ